

調査日 群馬県森林組合連合会共販所 11月6日

11月に入るとさすがに虫害の心配は無くなる。こちらの県森連でも虫害の入った材は綺麗に姿を消した。今回市に掛かっているのは、ほとんど伐り口の新鮮な物ばかりである。

原木市場もようやく夏を乗り越え、すがすがしい秋の景色になった様だ。

ただし 虫害は収まっても、立木の方はまだ水を揚げ続けていて、秋材になっていない。

これは市場に出てきた木を見ている我々よりも、現場で伐採をしている森林整備課の技師さん達の方が実際に肌で感じているのではないだろうか？

特に大径木などをチェーンソウで伐っている人は、顔に水が飛んで来ているだろう。

夏場なら当たり前の事だが、今は11月で、年末の事にも思いを巡らせ始めなければならない季節である。木は幹の中の水分を減らして、樹液を濃縮し冬に備えていなければ、秋の良質材とは呼べない。

そんな中で、人間が運営する市場では来月に行われる”群馬県優良素材展示会”の準備に取り掛かっている。かつてはこの展示会の為に、とっておきの貴重な木を数本だけ伐って、木口に節が出ないように慎重に玉伐って出品し、預かった市場の方もその中から更に良い物を選別し、傷を付けない様に慎重に極積みして審査会に臨んだものだった。

今年は未だ水揚げが止まっていない材の中から、優良な素地を持った丸太を展示会用にピックアップして並べ始めていた。

ただ市況の方は秋を迎えて、材価もそれなりに上向いているようだし、買い方にも買い気が見られる。明細書を見ると、国有林材が多くを占め、民間材はまだ動きが本格化して居ない様だが、毎年この時期は買い方の方が先に動きを見せている。

相変わらず3.0mの柱用の丸太が人気だが、それはこれまでの造材が3.0mに偏っている為に余計に目立っている様だ。今まで不振だった 3.0mの16cm～18cmの極も複数枚の札が入り、10,000^円/m³に達している。これまで売れていた 3.0mの20cm～に至っては安定して12,000^円/m³台後半を超えている。更に今まで動きが鈍かった 4.0mの中目材・桁材なども順調に落札している。

これが一過性の物で無い事は、明細書の右の欄外にある応札枚数を見れば判る。

たまたま 必要があって高く買う事ができた買い方が居た訳では無く、ほとんどの極に2枚以上の応札がある。多い物では4～5枚の札が入っている。少なくとも今回の市は活気を感じる。

ちょっと盛った言い方をすれば、今回の市であれば、5枚の応札があった極であれば、5人の買い方が手に手に買値を書いた札をもって「俺に売ってくれー」と殺到しているのである。

はっきりとした秋の需要期の現れだと思う。 入札結果に現れた数字は、踊っているようにも見える。

ただし この波は年末までには収まってしまうのが通常である。秋だからと言って急に家が建ち始める訳が無いのは誰でも判る。夏の間が良い材が仕入れられなかったが、虫害の心配が無く、含水率の低い”日持ちのする材”が出荷され始めるこの時期に一斉に仕入れを始めた訳である。

そして 年末に近づけば 支出を抑えて売り上げを伸ばして年を越そう とするのが常である。従って、年末までには収束に向かう。だからこそ今の時期に出荷が少ないのは実にもったいない事なのだ。

毎年 秋需要の波が峠を越えてから出荷が増えてくる。その結果 価格は失速して年を越す事になる。なるべく早い時期の出荷を検討すべきである。余りにもったいないタイミングである。

調査日 素材生産協同組合 11月7日

昨日の前橋に続き連日の市場取材になった。こちらも国有林の占める割合が圧倒的に多い。群馬森林管理署は徹底的に3.0m造材にこだわっている。

隣接する加工協同組合は、この材の入荷を目の前で見ていた訳なのでほとんどの極を落札している。

昨日の前橋の買い方にも”加工協同組合”と”トーセン”の名前で姿を見せけているが、今日の素生協が本命だった事は確実である。何しろ自社の土場と素生協の土場は繋がっている訳だから、フォークリフトで引き取りができる。運賃は要らない訳だから、他の業者よりも少し高い値を付ければほとんど落札できる。

3.0mの20cm～26cmの極は前橋よりも少しだけ高い値が付いていた。 ”少しだけ”とは言っても確実に高い。前橋では同じような内容の極が 12,000^円/m³後半 もあれば 13,000^円/m³付く物もある。

対して素生協では、加工協同組合がほとんど13,000^円/m³台で総取り状態だ。 加えてトーセンが落札した3.0mの28cm～40cmなどと言う規格外の物件も9,000^円/m³でしっかり押さえている。

買い方の顔触れは前橋と藤岡ではがらりと変わるが、皆本気で仕入れ始めているのはどちらも同じだ。

出荷内容は前橋も藤岡も、ほとんど同じ様に国有林材が占めている。

前橋は沼田署と吾妻署から、藤岡は群馬署からの出荷である。

藤岡の場合出荷者の主体は素材生産業者なので、今のところ未だ国有林の請負仕事に追われて秋の需要期が到来しているのを見ても、自社が立木で買ってある山に手を付けられずにいる。

少しでも早く自社で素材生産をしたい所であろうが、それが出来る様になるのは12月に入ってからの様だ。

その点で森林組合はもう少し何とかなるのではないかと感じてしまう。

剣持前所長の突然の逝去によって、再び顧問として重責を担うことになった新井顧問が

「いくら価格が上昇したと言っても、売る物が入荷しなければ市場は何も出来ない。」と嘆いていた。

土場を見渡して「すっきりするにも程がある！！」とも言っている。素生協は、本来素材生産業者のための市場で”生産された素材を、入札によって少しでも高く売り、生産業者に還元する”のが使命である訳だが素材が入荷しなければ、どうする事も出来ない。私は10月の報告で「素生協の土場でパークの下に区画線が眠っていた」と書いた。実は新井顧問も「区画線は初めて見た。知らなかった。」と言っている程で、秋の需要期で材価が上がり始めている裏で、素生協の深刻さが垣間見えた。

今回の市で徹底した3.0m造材をした国有林材について、請負業者は素材生産について発注者である森林管理署の指示を忠実に守らねばならない訳だが、9,000^円/m³で落札された28cm～40cmの極には??が付く。なぜ4.0mにしなかったのか？4.0m造材なら11,000^円/m³は超えたらうに、この太さで3.0mとなると、おそらく全部を間柱か集成材のピースにするしかない。だから9,000^円/m³なのだ。

例えば1本の丸太から12cm角の柱を取るためには、まず13cm程の角材にして、乾燥・修正などの工程を経て12cm角に仕上げる。出来た柱は芯持ち材で、年輪の中心を持つことが必要だ。この際削ぎ落された背板で間柱などを取る。しかし40cmφ程の丸太になると芯の方は節だらけでほぼ使い物にならない。

3.0m材は立てて使う事に特化した長さだが、4.0m材は横にして使う。4.0mと言う長さは柱と柱の間の1.80mを2間に亘って横に渡す長さなのである。太い物ならではの使い道が沢山あるが、3.0mになってしまっはどうにも使いようが無いのである。